

車両/船舶譲渡証明書

あなたの車両または船舶を売却する場合に必要な情報を集めるために、この書式を使用してください。**この書式を完成させても所有権は移転しませんし、売却報告書にもなりません。**取引を完成させるために、購入者および販売者は、以下の責任を負います：

販売者

売却時に車両からナンバープレートを取り外します売却の日から**5日以内**に、売却報告書を完成させて提出します。売却報告書は、その車両または船舶に対するあなたの責任を免除します。あなたは、以下のように売却を報告できます：

- (車両に限り) 一切の車両登録事務所にて対面で。手数料がかかります。
- dol.wa.govでオンラインで (車両のみ)
- [車両売却報告書](#) また [船舶売却報告書](#) を郵送して。必要な手数料を小切手またはマネーオーダーで同封し、支払い先を Department of Licensing にして。

購入者

新しい権利証を申請するには、権利証明書とこの譲渡証明書を車両登録事務所に持参し、すべての手数料と税金をお支払いください。車両/船舶を取得してから**15日以内**に申請しなければ、延滞料金が発生する場合があります。名義変更の延滞料金は50ドルから始まり、最大125ドルまで増額されます。

注意: あなたの具体的な状況によって、他の書式が必要になる場合もあります。詳細はカスタマーサービス (360.902.3770) に連絡して聞いてください。各種申請書は、dol.wa.gov のウェブサイト、または車両登録事務所で入手できます。

車両/船舶情報

売却対象 (いずれかを選択) 車両 船舶		ナンバープレート/登録番号	VIN (Vehicle Identification Number, 車両識別番号) /HIN (Hull identification number, 船体識別番号)		
製造年	メーカー名	車種	販売日	販売価格	

販売者の情報

販売者の名前		
販売者の住所		
市	州	ZIPコード

購入者の情報

購入者の名前		
購入者の住所		
市	州	ZIPコード
関係 あなたは、この車両/船舶を贈与として受け取る直系の家族に該当しますか？..... はい いいえ 「はい」の場合、販売者とあなたの関係は何ですか？ _____		

X

購入者の署名

X

販売者の署名

X

購入者の署名

X

販売者の署名

RCW 46.12.650
WAC 308-56A-024